公共施設等総合管理計画
個別施設計画

令和６年３月

熊毛地区消防組合

第１部　公共施設等総合管理計画

第１章　公共施設等総合管理計画策定の背景と目的・・・

第２部　個 別 施 設 計 画

第１章　個別施設の整備方針・・・

第１部　公共施設等総合管理計画

第１章　　公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

１．計画策定の背景と目的

熊毛地区消防組合は、1998年４月に種子島１市２町（西之表市、中種子町、 南種子町） と屋久島２町（屋久町、上屋久町）の構成により発足しました。

２つの離島にまたがる広域の構成であり、他の地域とは異なる課題を抱えての発足となりました。

その後、平成19年４月には、屋久島の屋久町と上屋久町が合併して屋久島町となり、現在の構成市町は１市３町になっています。

組合発足から30年を経過し、関係施設についても老朽化が進んでおり、今後、改築・改修等の更新時期を迎えることになり、将来的に財政負担が大きくなることが予想されます。

そのため、当組合の関係施設の現状を把握し、長期的な視点で施設の更新・長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設等総合管理計画を策定しました。

２．計画の位置付け

本計画は２部構成となっており、消防施設の更新、整備、長寿命化などの取組の基本的な考え方を示す「公共施設等総合管理計画」と、具体的な施設の整備方針を示す「個別施設計画」からなっています。

３．対象とする施設

公共施設等総合管理計画における対象施設としては、消防施設等のみとなります。

具体的には、消防本部及び消防署、分遣所の庁舎、訓練施設その他の施設になります。

しかしながら、個別施設計画を策定するうえで、デジタル無線設備及び消防車両の位置付けが大きく影響することから、デジタル無線設備及び消防車両を含めた考慮が必要と考えています。

なお、屋久島北分遣所・屋久島南分遣所の車両等については、屋久島町の保有設備になるため、対象施設から除外しています。

４．基本方針の対象期間

この方針の対象期間は、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成26年４月22日付け総財務第75号総務省自治財政局財務調査課長通知）」（以下「国の指針」といいます。）を踏まえ、令和４年度から令和33年度までの30年間としています。

ただし、社会情勢及び財政状況の変化も起こることが想定されるので10年ごとの見直しが必要であると思われます。

第２章　消防組合の現状

１．管内の状況

（１）熊毛地区消防組合の概要

本組合は、種子島１市２町（西之表市・中種子町・南種子町）と屋久島１町（屋久島町）で構成される一部事務組合で、管内人口約39,000人、管轄面積は993.68㎢（種子島453.2㎢、屋久島540.48㎢）となっています。

種子島は、南北に細長く、脊梁部には山地が走り、最高地点でも282mと平坦で、亜熱帯性気候に属し、年平均気温19度、島の中央部の盆地で稀に霜雪を見るが、総じて海洋性気候の温暖な島です。

屋久島は、種子島と対照的に山地が多く、九州最高峰の宮之浦岳(1,936m)をはじめ永田岳・黒味岳等1,000m以上の高峰が面積540.48㎢の中に重なっており、別名八重岳とも呼ばれています。亜熱帯性気候であるが冬季には山頂部に積雪を見ることができ、屋久島の豊かな自然環境は、自然と人間の共生を目指す優れた普遍的な価値をもつ人類の遺産として、平成５年に「世界自然遺産」に登録されています。

本組合の発足については、昭和56年３月に熊毛広域市町村圏協議会において種子島地区の広域消防について提案がなされ、昭和57年７月には屋久島を含めた広域消防として整備することで協議がなされました。その後様々な経過を経て昭和63年４月発足、同年10月業務開始となり、現在職員数は103名となりました。

広域消防の狙いは予防消防の徹底、救急及び救助体制の充実強化並びに非常備消防及び自衛消防組織の育成指導により消防活動の迅速効率化を図ろうとするものです。この目的遂行のため、西之表市に消防本部及び消防署を、各町に分遣所を設置し、複雑多様化する災害に対し消防隊の現場到着時間の短縮を図り、住民の生命、財産を守り、福祉の増進に寄与することができるよう努力を続けています。

（２）熊毛地区消防組合の位置関係

鹿児島市から種子島まで約115km、屋久島まで約135km離れており、所要時間は次のとおりです。

また、種子島と屋久島も約30km離れており、それぞれの島で消防・救急活動を行う必要があります。

	高速船	飛行機
種子島	1時間35分	約35分
屋久島	1時間45分	約35分

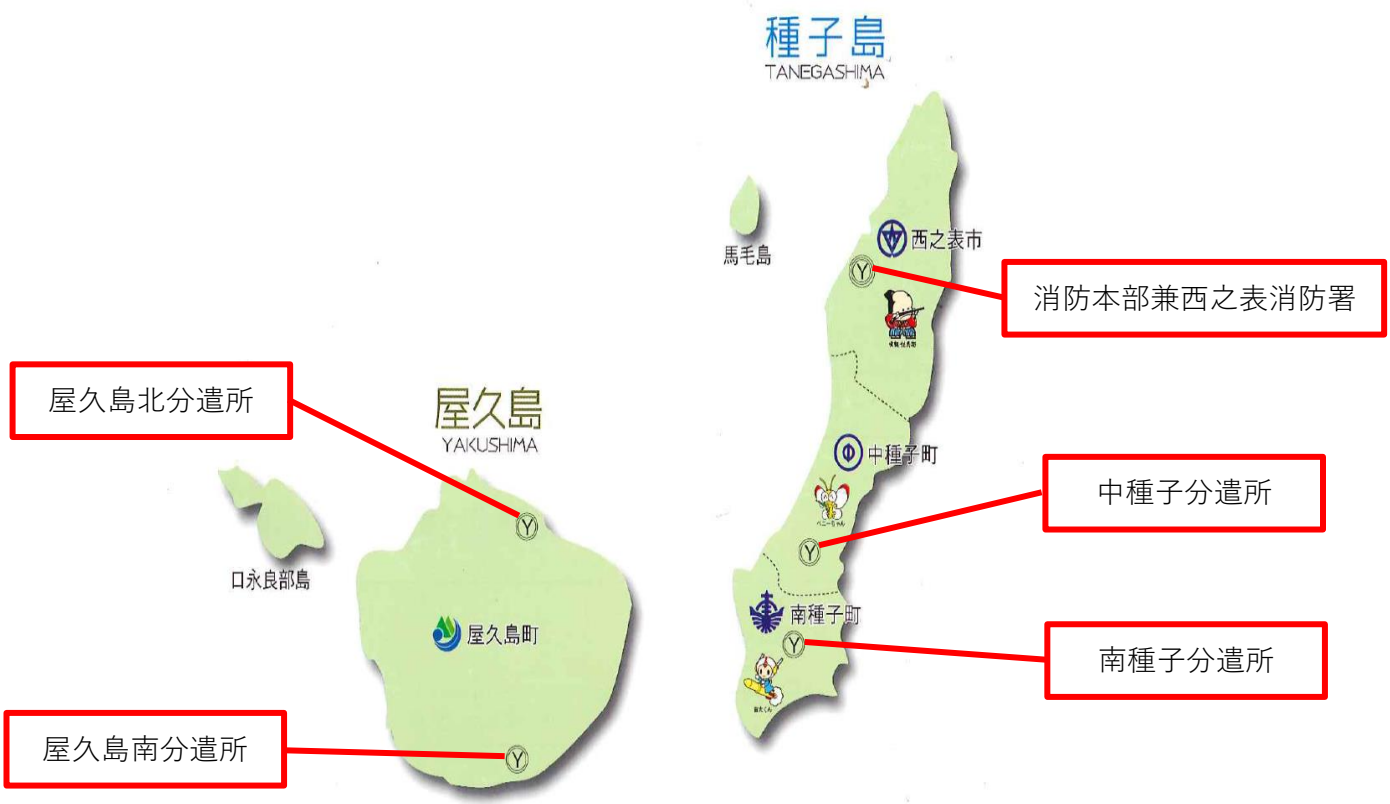

（３）構成市町の概況

総人口は４市町村合計で約３万９千人で、世帯数は約２万弱の規模です。

うち種子島の人口は約２万７千人強で、屋久島が約１万１千人強となっています。

歳入歳出規模も、ほぼ人口に比例した金額となっています。

なお、４市町村とも財政の弾力性の指標である実質公債費比率が、全国平均及び鹿児島県平均より高く借入金（地方債）の償還力が弱い状況にあります。

令和３年度総務省財政状況資料集より

	西之表市	中種子町	南種子町	屋久島町	合　計
人　口　（　人　）	14,725	7,629	5,429	11,938	39,721
面　積　（　㎢　）	205.65	136.94	110.00	540.44	993.03
人口密度（人／㎢）	72	55	50	22	40
世帯数（世帯）	7,046	3,596	2,673	5,847	19,162
歳入総額（百万円）	12,118	8,361	6,184	13,699	40,362
歳出総額（百万円）	11,862	8,303	6,112	12,619	38,896
地方債残高（百万円）	9,455	8,401	5,935	11,788	35,579
積立金残高（百万円）	3,633	3,652	2,435	4,917	14,637
※実質公債費比率（%）	9.7	10.2	11.2	11.6	

※全国平均　5.8　　鹿児島県平均　6.7

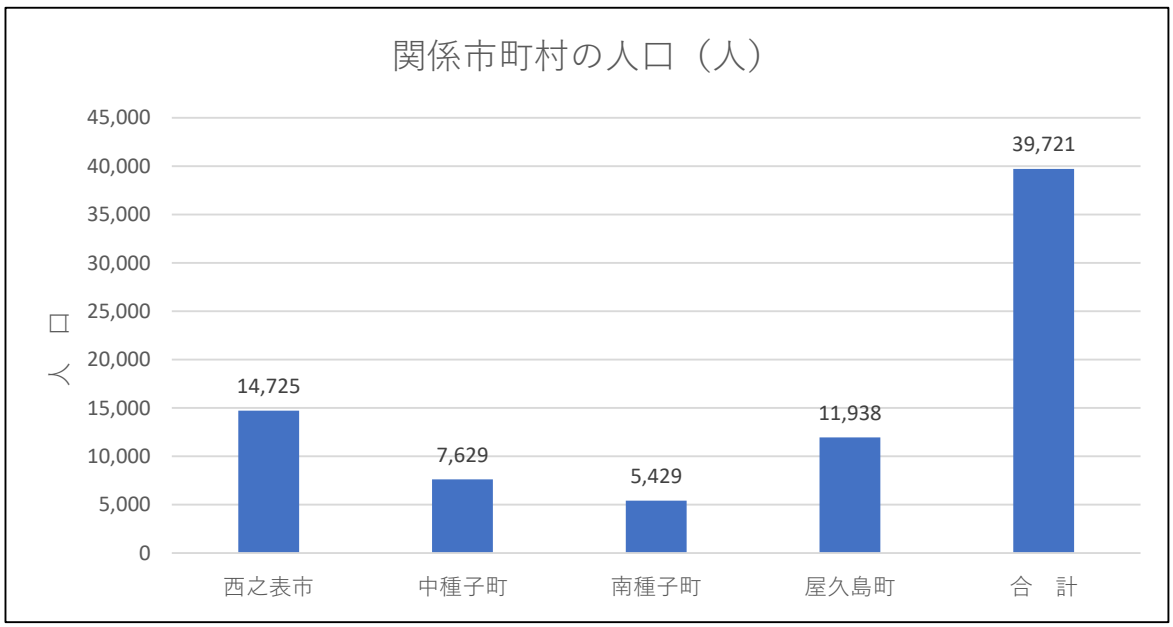

①管内関係市町村の人口推移（住民基本台帳より）

当消防組合の管内人口は、令和２年度末で40,180人で平成24年と比べると約10％減少し、減少傾向は続いており、いずれの市町村の状況も同様です。

また、併せて少子高齢化もますます進行することが予想されます。

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	H26年度比
西之表市	16,389	16,086	15,782	15,541	15,324	15,071	14,870	14,958	14,725	-10.15%
中種子町	8,434	8,372	8,244	8,088	7,991	7,898	7,751	7,775	7,629	-9.54%
南種子町	5,924	5,842	5,765	5,672	5,636	5,580	5,506	5,550	5,429	-8.36%
屋久島町	13,218	13,085	12,924	12,672	12,545	12,271	12,053	12,147	11,938	-9.68%
合計	43,965	43,385	42,715	41,973	41,496	40,820	40,180	40,430	39,721	-9.65%

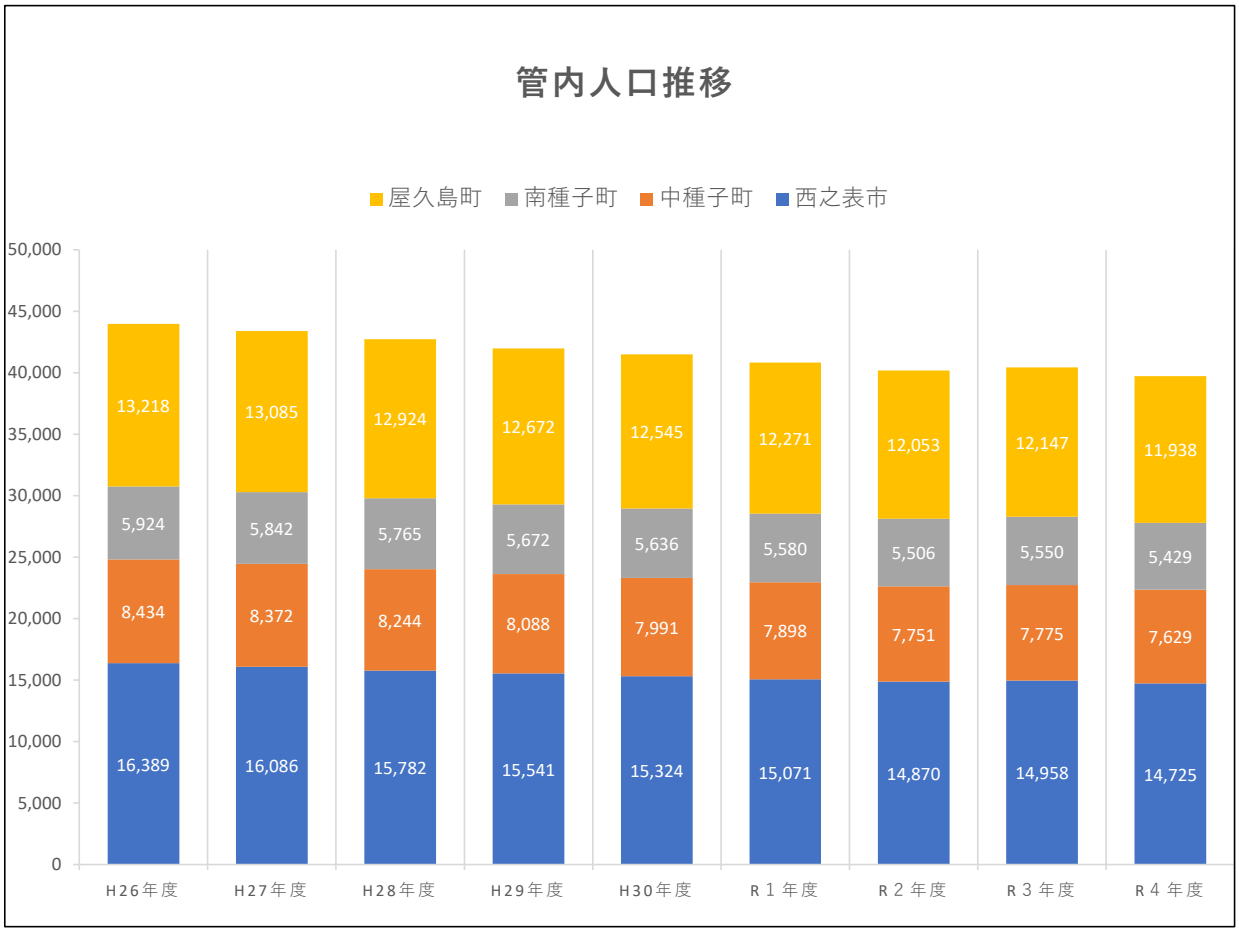

②関係市町村の人口将来予測

各市町村の人口予測によると、今後も更なる減少が予想され、2060年には管内総人口が3万人を割り込むことが予想されています。2050年には2020年と比べると全体で22.65％の減少が見込まれます。

人口が減り高齢化が進む中で、消防組合としての役割も変わることが見込まれます。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2020年比	2055年	2060年
西之表市	16,949	15,856	14,890	14,080	13,474	13,021	12,707	12,403	12,178	-18.21%	12,042	12,002
中種子町	8,696	8,184	7,640	7,079	6,554	6,179	5,833	5,584	5,337	-30.14%	5,142	5,008
南種子町	6,218	5,795	5,497	5,187	4,908	4,659	4,426	4,182	3,937	-28.38%	3,703	3,490
屋久島町	13,589	13,280	12,883	12,436	11,981	11,518	11,058	10,616	10,192	-20.89%	9,785	9,395
合　計	45,452	43,115	40,910	38,782	36,917	35,377	34,024	32,785	31,644	-22.65%	30,672	29,895

※屋久島町の2045年以降は過去の増減率で推計

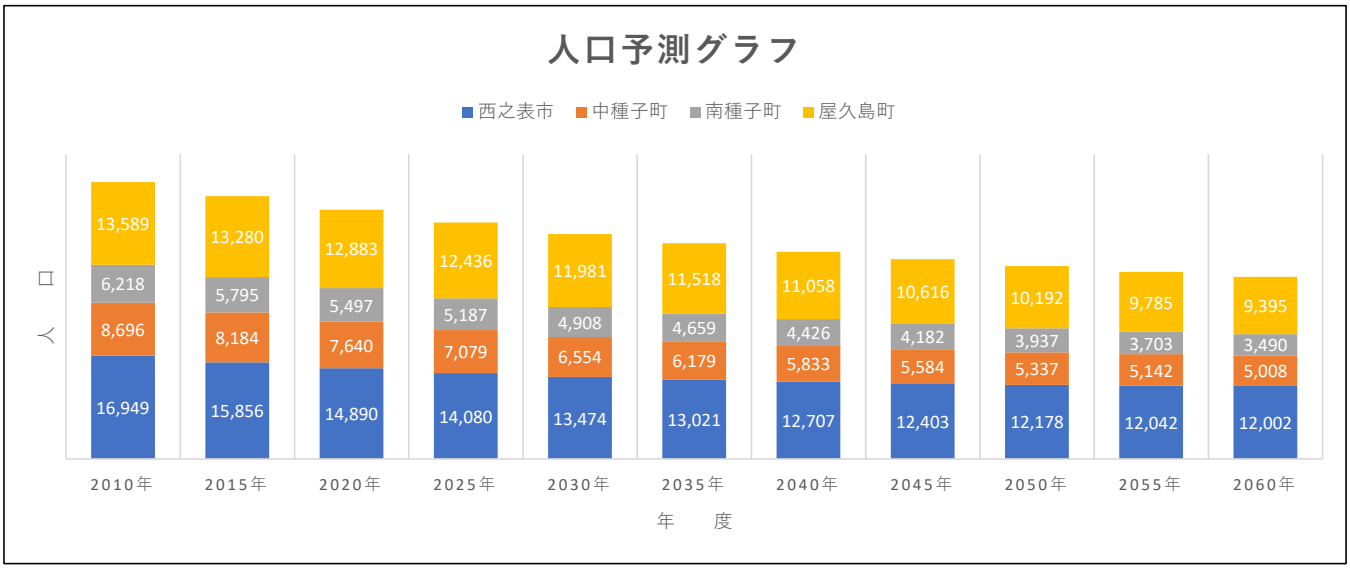

③高齢化の状況

	総人口	65歳以上	高齢化率
西之表市	14,708	5,601	38.1%
中種子町	7,539	2,967	39.4%
南種子町	5,445	1,963	36.1%
屋久島町	11,858	4,319	36.4%
合　計	39,550	14,850	37.5%

※鹿児島県平均　32.50%

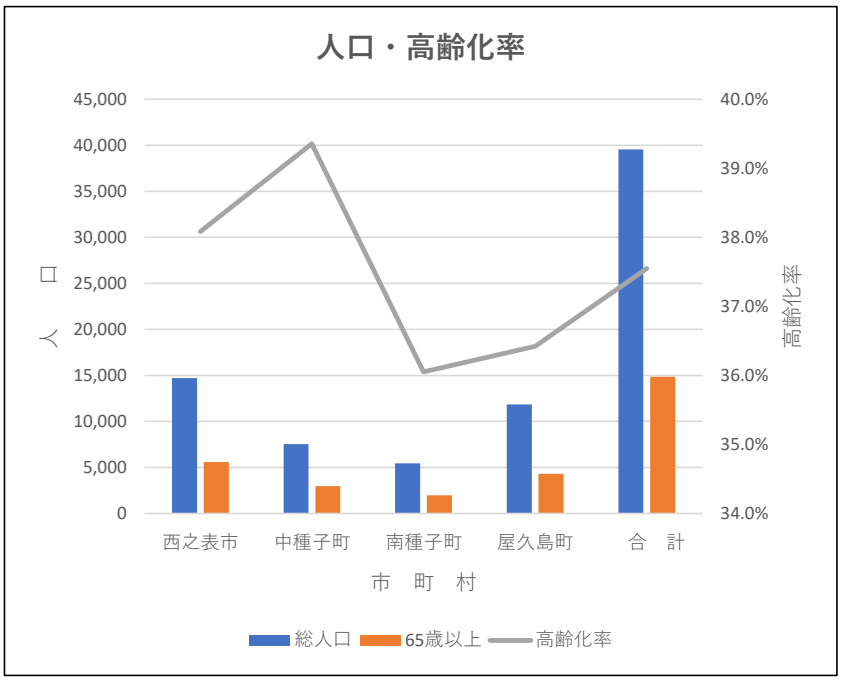

〇全ての市町村で鹿児島県平均を上回っており、高齢化率は高いです。

２．財政の状況

（１）財政状況の推移

（歳　　入）　当組合の歳入規模金額は約９億円で推移しており、そのほとんどは関係市町村からの分担金・負担金となっています。分担金・負担金の割合もほとんど変わっていません。

令和１年度の国庫補助金は緊急消防援助隊補助金です。

（歳　　出）　消防費が歳出総額の90％以上を占めており、その主なものは各消防署、分遣所とも給与等の人件費となっています。なお、令和１年度は、消防救急デジタル無線設備整備で約５千万円の支出を行っています。

（財政調整基金）　財源の変動に備えて積み立てておく財政調整基金は、平成29年度・30年度は6千万円程度ありましたが、令和２年度では２千４百万円となっています。

（単位：千円）

		平成29年度	平成30年度	令和１年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
分担金・負担金		915,276	893,848	1,071,009	911,002	940,038	909,291
	西之表市	276,243	257,515	339,467	261,648	273,486	281,820
	中種子町	174,621	166,245	252,945	177,017	199,522	163,219
	南種子町	158,123	173,941	160,565	169,380	158,037	162,823
	屋久島町	306,289	296,147	318,032	302,957	308,993	301,429
使用料及び手数料		830	949	723	866	1,290	6,591
	使用料	1	1	1	1	1	1
	手数料	828	948	722	864	1,288	6,590
国庫支出金				16,832			
	国庫補助金			16,832			
財産収入		13	179	31	483	25	1,048
	財産運用収入	13	60	31	20	25	12
	財産売払収入		119		463		1,036
基金繰入金				50,200			
	基金繰入金			50,200			
繰越金		11,639	13,480	13,678	28,229	26,112	28,904
	繰越金	11,639	13,480	13,678	28,229	26,112	28,904
諸収入（預金利子等）		9,352	9,530	60,410	7,538	8,421	9,707
	預金利子	10	48	42	8	6	1
	雑入	9,342	9,482	60,368	7,530	8,415	9,706
歳入合計		**937,110**	**917,986**	**1,212,884**	**948,117**	**975,886**	**955,541**
議会費		436	657	399	317	291	268
	議会費	436	657	399	317	291	268
総務費		77,133	82,587	142,061	101,020	102,744	98,458
	総務管理費	76,848	82,293	141,756	100,707	102,433	98,125
	監査委員費	285	294	305	313	311	333
消防費		846,061	821,064	1,042,195	820,667	843,945	820,218
	消防本部費	20,854	15,445	16,985	18,614	19,613	28,001
	西之表消防署費	252,941	234,147	317,702	230,092	240,735	249,449
	中種子分遣所費	153,189	146,195	229,731	151,023	172,565	129,432
	南種子分遣所費	139,808	156,405	139,173	147,523	135,852	142,353
	屋久島北分遣所費	135,920	135,371	145,316	138,050	137,528	138,560
	屋久島南分遣所費	143,348	133,501	143,269	135,365	137,651	132,423
	災害応援活動費			134			
	消防救急デジタル無線追加整備費			49,885			
歳出合計		**923,630**	**904,308**	**1,184,655**	**922,004**	**946,981**	**918,944**
歳入歳出差引残額		**13,480**	**13,678**	**28,229**	**26,112**	**28,904**	**36,598**

財政調整基金残高	59,738	64,738	19,538	24,538	29,538	34,538

（２）負担金の推移

〇市町村の負担金と消防費の比率はほぼ同じ割合で推移しています。

（消防費に合わせて負担している状況です。）

（単位：千円）

		平成30年度	令和１年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	合計	比率
負　担　金　合　計		893,848	1,071,009	911,002	940,038	909,291	4,725,188	**100.0%**
	西之表市	257,515	339,467	261,648	273,486	281,820	1,413,936	**29.9%**
	中種子町	166,245	252,945	177,017	199,522	163,219	958,948	**20.3%**
	南種子町	173,941	160,565	169,380	158,037	162,823	824,746	**17.5%**
	屋久島町	296,147	318,032	302,957	308,993	301,429	1,527,558	**32.3%**

（３）消防費の推移

（単位：千円）

		平成30年度	令和１年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	合計	比率
消　防　費　合　計		821,064	992,176	820,667	843,945	820,218	4,298,071	**100.0%**
	消防本部費	15,445	16,985	18,614	19,613	28,001	98,658	**2.3%**
	西之表消防署費	234,147	317,702	230,092	240,735	249,449	1,272,126	**29.6%**
	中種子分遣所費	146,195	229,731	151,023	172,565	129,432	828,945	**19.3%**
	南種子分遣所費	156,405	139,173	147,523	135,852	142,353	721,307	**16.8%**
	屋久島合計	268,873	288,585	273,415	275,179	270,983	1,377,035	**32.0%**
	屋久島北分遣所費	135,371	145,316	138,050	137,528	138,560	694,826	
	屋久島南分遣所費	133,501	143,269	135,365	137,651	132,423	682,209	

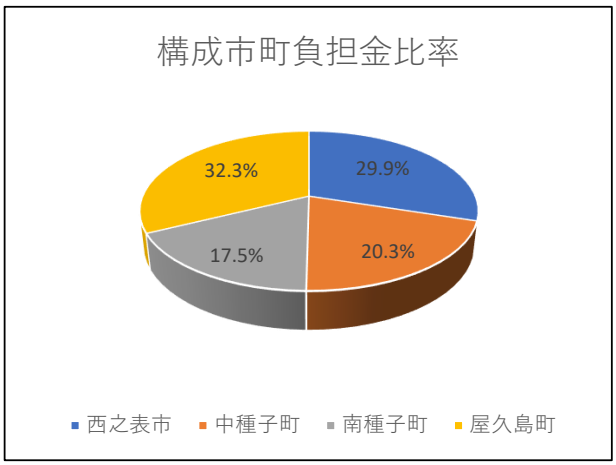

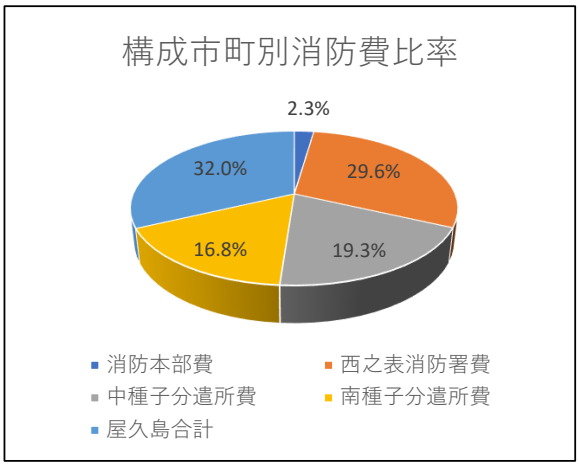

3．管内の救急出場件数等

（1）署所別救急隊出場件数推移

	平成29年	平成30年	令和１年	令和２年	令和３年	令和４年	計	年平均
西之表消防署	865	888	827	717	721	837	4,855	809.2
中種子分遣所	417	445	501	422	464	472	2,721	453.5
南種子分遣所	300	304	291	258	278	314	1,745	290.8
屋久島北分遣所	446	416	403	351	338	390	2,344	390.7
屋久島南分遣所	391	378	351	317	303	348	2,088	348.0
計	2,419	2,431	2,373	2,065	2,104	2,361	13,753	2,292.2

○人口は減少傾向であるが、救急出場件数は年間2,300件程度でほぼ変わっていません。

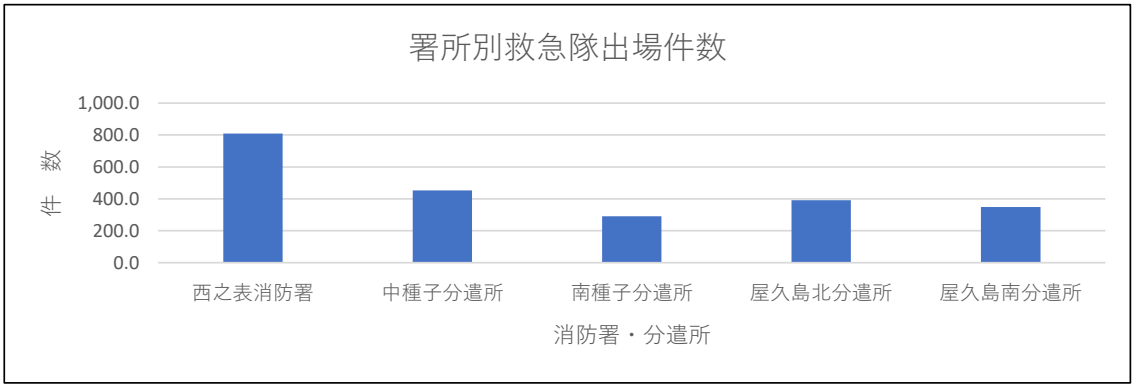

（2）事故種別別救急出場件数推移

	平成29年	平成30年	令和１年	令和２年	令和３年	令和４年	計	年平均
火災	5	7	1	6	4	4	27	4.5
自然災害	1	2				3	6	1.0
水難事故	11	3	7	6	4	4	35	5.8
交通事故	109	81	76	74	83	85	508	84.7
労働災害	24	24	25	19	28	26	146	24.3
運動競技	22	24	13	4	9	8	80	13.3
一般負傷	401	363	395	387	361	395	2,302	383.7
加害	8	1	12	3	5	6	35	5.8
自損行為	16	11	12	15	20	9	83	13.8
急病	1,527	1,606	1,536	1,302	1,331	1,563	8,865	1,477.5
その他	295	309	296	249	259	258	1,666	277.7
計	2,419	2,431	2,373	2,065	2,104	2,361	13,753	2,292.2

○交通事故、一般負傷、急病による出動件数が多いです。

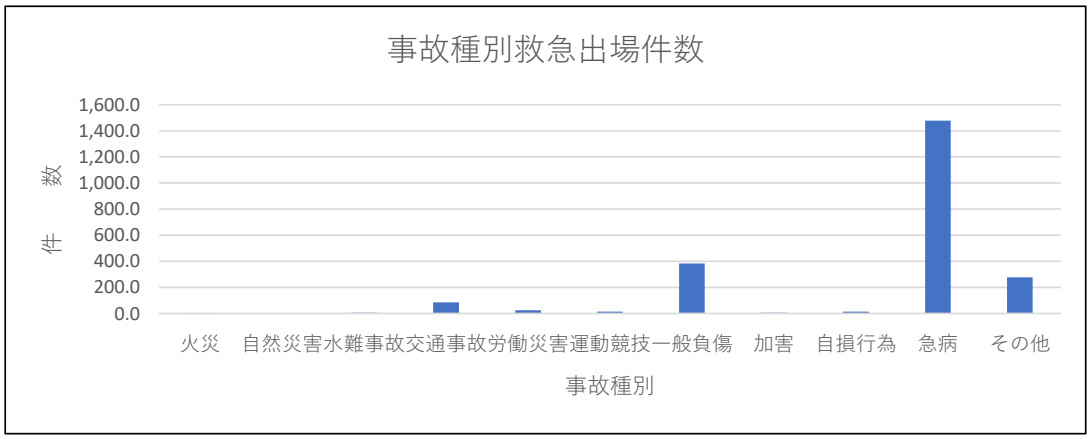

（３）管外搬送推移

	平成29年	平成30年	令和１年	令和２年	令和３年	令和４年	計	年平均
ドクターヘリ	113	125	96	86	93	92	605	100.8
消防防災ヘリ	14	13	20	14	26	11	98	16.3
自衛隊ヘリ	12	14	24	19	25	18	112	18.7
海保ヘリ巡視船他	0	1	1	1	5	4	12	2.0
高速船	9	4	10	6		1	30	5.0
航空機	2	0	1	1		1	5	0.8
民間ヘリ	0	0	0	0		1	1	0.2
合計	150	157	152	127	149	128	863	143.8

〇管外搬送はドクターヘリによる搬送が全体の７割を占めており、年平均100件程度で推移しています。

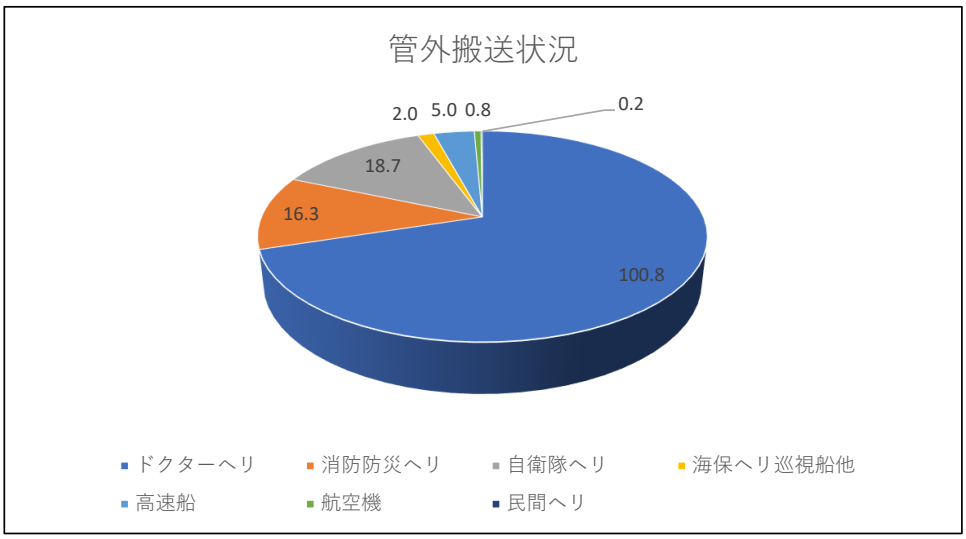

１．消防施設の状況（令和３年３月31日現在）・・・公会計固定資産台帳より

件名（施設名）	構造	面積（㎡）	耐用年数	取得年月日	取得価額	経過年数	簿価
西之表消防署							
本庁舎	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1,305	50	1990/3/27	158,329,600	30	60,165,248
訓練塔	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	141	50	1990/3/27	17,200,000	30	6,536,000
機械設備（建物付属設備）	機械設備　その他のもの		15	1990/3/27	18,863,420	30	1
通信指令設備（建物付属設備）	通信指令設備　その他のもの		15	1990/3/27	95,000,000	30	1
電気設備（建物付属設備）	電気設備　その他のもの		15	1990/3/27	30,206,800	30	1
					319,599,820		66,701,251
中種子分遣所							
庁舎	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	478	50	1988/9/7	38,800,000	31	13,968,000
庁舎(増築部分)	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ		50	1994/12/1	36,965,000	25	17,743,200
倉庫	木造	31	17	1994/12/1	1,887,600	25	1
電気設備（建物付属設備）	電気設備　その他のもの		15	1988/9/7	5,000,000	31	1
空調設備（建物付属設備）	冷房、暖房、通風又はボイラー設備		15	1988/9/7	6,830,000	31	1
給水設備（建物付属設備）	給排水又は衛生設備及びガス設備		15	1988/9/7	585,000	31	1
					90,067,600		31,711,204
南種子分遣所							
庁舎	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	305	50	1988/9/10	38,900,000	31	14,004,000
電気設備（建物付属設備）	電気設備　その他のもの		15	1988/9/10	5,200,000	31	1
排水設備（建物付属設備）	給排水又は衛生設備及びガス設備		15	1988/9/10	6,800,000	31	1
					50,900,000		14,004,002
屋久島北分遣所							
庁舎	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	305	50	1988/9/5	48,700,000	31	17,532,000
車庫	木造	36	17	2002/9/1	2,207,700	16	1
訓練塔	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	43	50	1990/3/27	4,500,000	30	1,710,000
訓練棟改修工事	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ		50	1993/8/5	2,499,800	26	1,149,908
電気設備（建物付属設備）	電気設備　その他のもの		15	1988/9/24	5,000,000	31	1
給排水設備（建物付属設備）	給排水又は衛生設備及びガス設備		15	1988/9/24	7,000,000	31	1
					69,907,500		20,391,911
屋久島南分遣所							
庁舎	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	305	50	1988/9/24	39,596,000	31	14,254,560
救急車車庫	木造	28	17	2002/3/31	800,000	18	1
資器材倉庫	木造	28	15	2007/5/21	800,000	12	103,200
					41,196,000		14,357,761
合　　計					571,670,920		147,166,129

※1981年から新耐震基準が適用されました。

２．消防施設の整備状況

・庁舎については、全て新耐震基準に基づく建築物ですが、建築後約30年を経過しており、劣化が進んでいます。

・車庫等の建物は、すでに耐用年数を経過しているものがあり、今後、計画的な建て替えを検討する必要があります。

・電気設備等の建物附属設備も庁舎建築時に設置されたものであり、かなり老朽化しています。現在、修繕により対応していますが、これらも計画的に取り換える時期に来ています。

（参考）建物取得（建設）時期一覧表

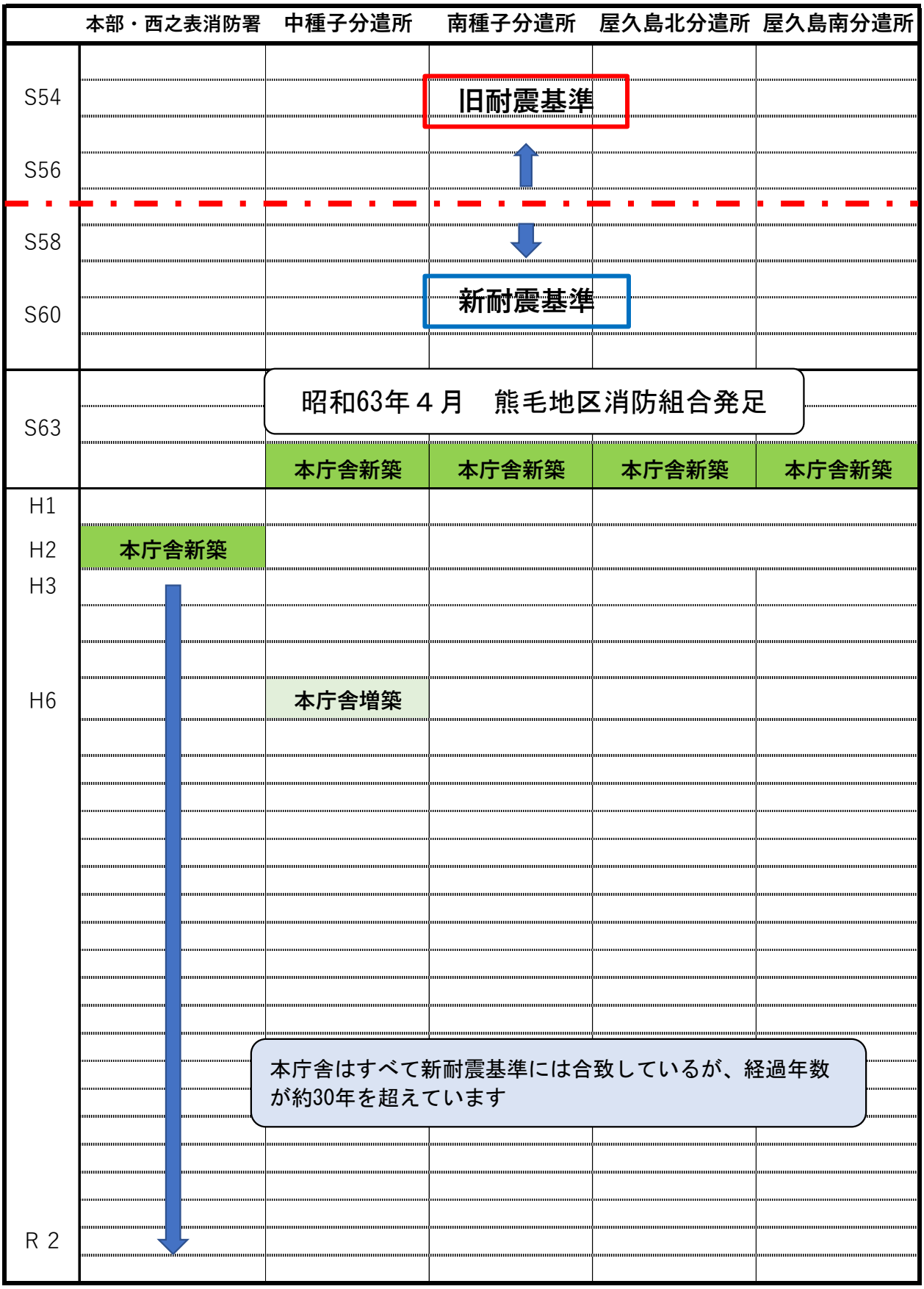

○当初建築された施設は、新耐震基準施行後に建築されており、現在の耐震基準上問題はありません。

第４章　　消防施設の管理に関する基本的な方針

１．基本認識

現状では、全般的に消防施設の老朽化が進んでおり、今後、施設の更新等には多額の費用が必要となることが予想されます。一方、そのための財源確保は困難な状況が想定されます。

こうした状況を踏まえ、消防施設に関する個別計画を作成する必要がありますが、そのためには、まず、施設の現状把握と課題の分析を行い、そのうえで合理的な資産管理のもとで老朽化対策を実行していく必要があります。

２．基本的な考え方

消防施設を取り巻く様々な課題に対応し、構成市町の財産である消防施設を適切に管理するために、次の基本的な考え方に基づき、施設の再生を進めてまいります。

〖基本方針１〗　保有資産の総量維持

今後も人口減少が進行する中でも、現在の消防施設を全て維持する必要があるかとの指摘もありますが、一方では、今後想定される大規模な災害への対応や高齢化の進展による救急出場件数の増加など消防需要は高まってきています。

消防施設は、構成市町の住民の生活にはなくてはならないものであり、当組合の場合は地理的にも統合は困難な状況にあり、総合的に評価し、今後の環境の変化も想定しながらも現在の施設を維持していくことを基本とします。

〖基本方針２〗　長寿命化の推進

（１）予防保全型管理の推進

現在保有している施設は、適切な点検・診断を実施するとともに、計画的な維持保全を行い長寿命化を推進します。また、今後、再生整備を実施する施設についても、長期にわたる安心・安全なサービス提供に努め、財政負担の軽減と負担の平準化を目指します。

（２）更新サイクルの長周期化

消防施設の劣化の進行を遅らせるために、計画的な修繕を行って機能の維持に努め、法定の耐用年数を上回る使用期間を目指します。（目標耐用年数の設定）

〖基本方針３〗　財源の確保

保有財産については、その保有目的や必要性から売却や貸付けが不可能な資産であるため、施設の更新・長寿命化を進めるには、構成市町からの多額の財政支出が必要となります。

当組合では、施設の更新をする場合、構成市町の負担金が財源となりますので、これからも構成市町と密接に連携をとり、計画的に財源を確保していく必要があります。

３．実施方針

（１）点検・診断等の実施方針

建物（附属設備を含む。）については、点検マニュアルの作成等により、職員による日常的な点検体制を構築していきます。

（２）維持管理・更新等の実施方針

予防保全の考え方に立ち、劣化状況等の把握を行いつつ、計画的な維持管理・更新等を進め事業費の縮減・平準化によるライフサイクルコストの低減を目指します。

（３）長寿命化の実施方針

施設の適切な点検・診断を実施するとともに、計画的な維持保全を実施することにより、長寿命化を推進し、財政負担の軽減と平準化を目指します。

４．取組体制

本計画に基づく取組を、全体的な整合性をもって着実に推進するため、管理者又は消防長をトップとする推進体制のもとで施設の適正管理を推進するとともに、個別施設計画の進行管理については総務課と各施設の管理者との綿密な連携のもとで作業を進めます。

なお、当組合は地理的条件及び設立の趣旨から、各市町単位で消防署及び分遣所の施設整備・更新を行っており、今後の取組も同様に行われることになります。

よって、施設の管理についてもそれぞれの消防署及び分遣所ごとに行うことになります。

５．長寿命化改修の考え方

施設管理の基本的な方針に掲げた「長寿命化」を進めるにあたり、考え方を明確にします。

（１）長寿命化改修とは

施設は年数を経るごとに老朽化していき、施設に求められる機能も時代とともに変化していきます。老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けるために、単に物理的な不具合を直すだけでなく、施設の機能や性能を、現在の組合が求められている水準まで引き上げることを「長寿命化改修」といいます。

（２）建築物の管理方法

長寿命化を検討するにあたり、管理方法を類型化し建物の対象部位ごとに最適な方法を選択することとします。

耐用部位	管理類型	修繕時期の設定方法
屋根、外装、内装、屋外	予防保全型	建物の劣化状況から修繕時期を設定
機械設備、電気設備	予測保全型	保守点検を行い、定期的に交換
躯体、基礎	事後保全型	劣化や損傷、異常、故障が確認された時点で保全を行う（予防保全対策を行うことが困難）
建築物全体	予防保全型	躯体及び基礎以外の部位を適切に管理することで長寿命化を図る

（３）建替年数の設定

建築物を長寿命化するにあたり、計画的に修繕等の保全を進めていくためには、計画の基礎となる建替年数を定める必要があります。

本計画においては、法定耐用年数ではなく、「建物の耐久計画に関する考え方（社）日本建築学会」の資料を基に、目標耐用年数の考え方を適用した建替年数を設定します。

ただし、劣化の状況等を総合的に判断して対応します。

建築物の構造	目標耐用年数（上限値）	目標耐用年数（平均値）	建替適用年数
ＲＣ造　普通品質	80年	65年	本部消防署・分遣所庁舎・・・60年
Ｓ造	80年	65年	屋久島北分遣所訓練塔・・・60年
木造	50年	40年	車庫・倉庫等

１．主な建物の更新費用予想額

現在保有している消防施設（建物）を同規模で更新（建替え）すると仮定した場合の今後30年間の更新費用を推計したものです。

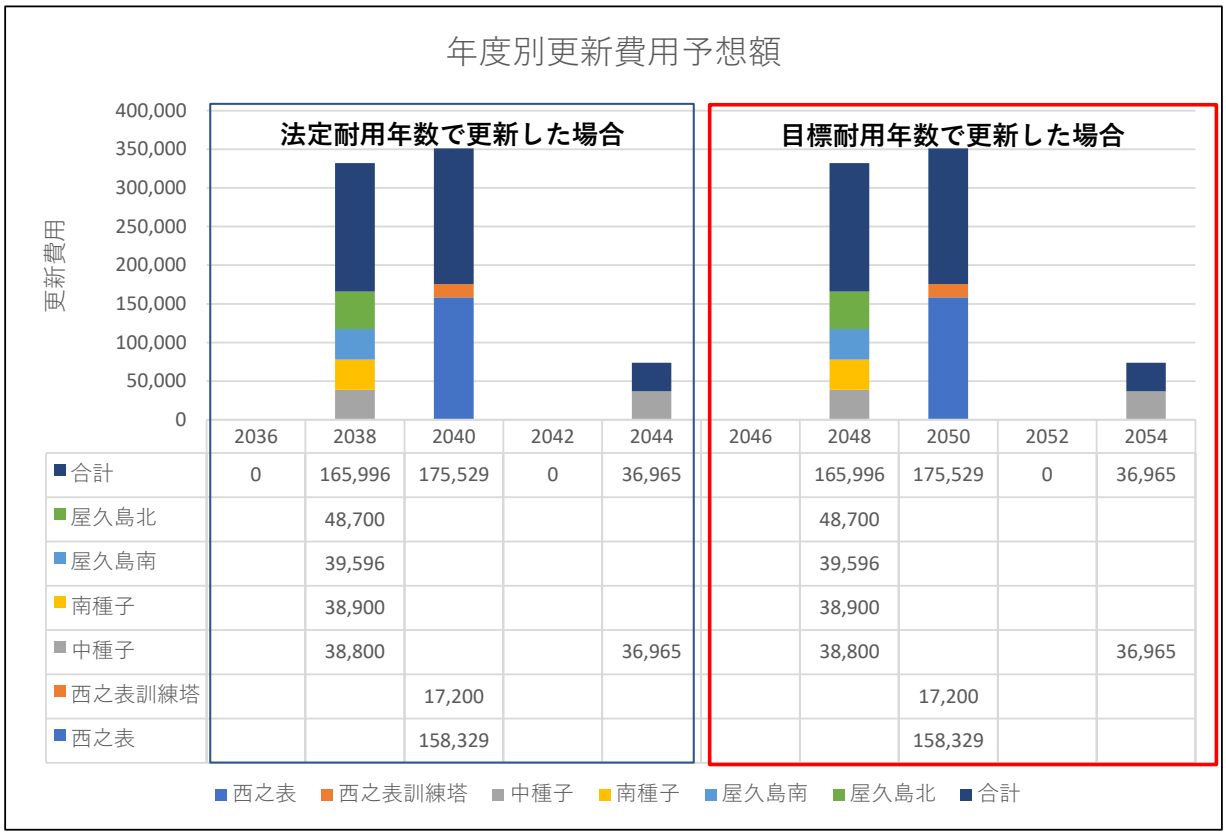

	2036	2038	2040	2042	2044	2046	2048	2050	2052	2054
合計	0	165,996	175,529	0	36,965		165,996	175,529	0	36,965
屋久島北		48,700					48,700			
屋久島南		39,596					39,596			
南種子		38,900					38,900			
中種子		38,800			36,965		38,800			36,965
西之表訓練塔			17,200					17,200		
西之表			158,329					158,329		

【現状】

１．2038年度に中種子分遣所、南種子分遣所、屋久島南分遣所、屋久島北分遣所が建築後50年となり、法定耐用年数を迎えます。

２．2040年度に西之表消防署及び訓練塔が建築後50年となり、法定耐用年数を迎えます。

【対策】

１．建物の更新（建替え）時期を法定耐用年数から目標耐用年数に変更します。

・鉄筋コンクリート造　50年→60年（10年間延長する。）

※法定耐用年数とは、減価償却期間算定の基準となる物理的、経済的に使用可能な年数を法令で算定したもので、地方公会計会計基準では、鉄筋コンクリートの場合は50年と定められています。

更新を目標耐用年数に変更することで、2048年と2050年が更新時期となりますが、費用の予測は、現状では困難であり、建築時の金額を計上しています。

２．目標耐用年数までは計画的な修繕を行い、性能を維持します（維持・補修費用は発生します。）。

３．更新を目標耐用年数に変更した場合でも、更新時には多額の費用が発生するため、伸びた更新期間で基金の積立てをすることで、負担を平準化することができます。

４．関係市町村と更新年度に合わせた財源調達計画を検討する必要があります。

2．主な建物の維持管理・補修等にかかる経費の見込み

現在保有している消防施設を同規模で更新すると仮定した場合の今後30年間の修繕費を推計したものです。

【前提条件】

1．建物は同規模の施設を目標耐用年数まで使用するものとします。

2．修繕費は国土交通省の令和２年度保全実態調査の結果と評価を参考に算出しています。

（合同庁舎・一般事務庁舎の修繕費平均値（円／㎡・年））

築年数	修繕費
10年未満	608
10～20年未満	1,549
20～30年未満	2,348
30～40年未満	2,471
40～50年未満	2,766
50年以上	2,327

3．築50年以上は、40～50年未満の数値を使用しています。

【10年毎の修繕費予想額】 （円）

	2022年～2031年	2032年～2041年	2041年～2051年
西之表消防署	32,246,550	36,096,300	36,096,300
中種子分遣所	11,811,380	13,221,480	13,221,480
南種子分遣所	7,536,550	8,436,300	8,436,300
屋久島南分遣所	7,536,550	8,436,300	8,436,300
屋久島北分遣所	7,536,550	8,436,300	8,436,300
合　　計	66,667,580	74,626,680	74,626,680

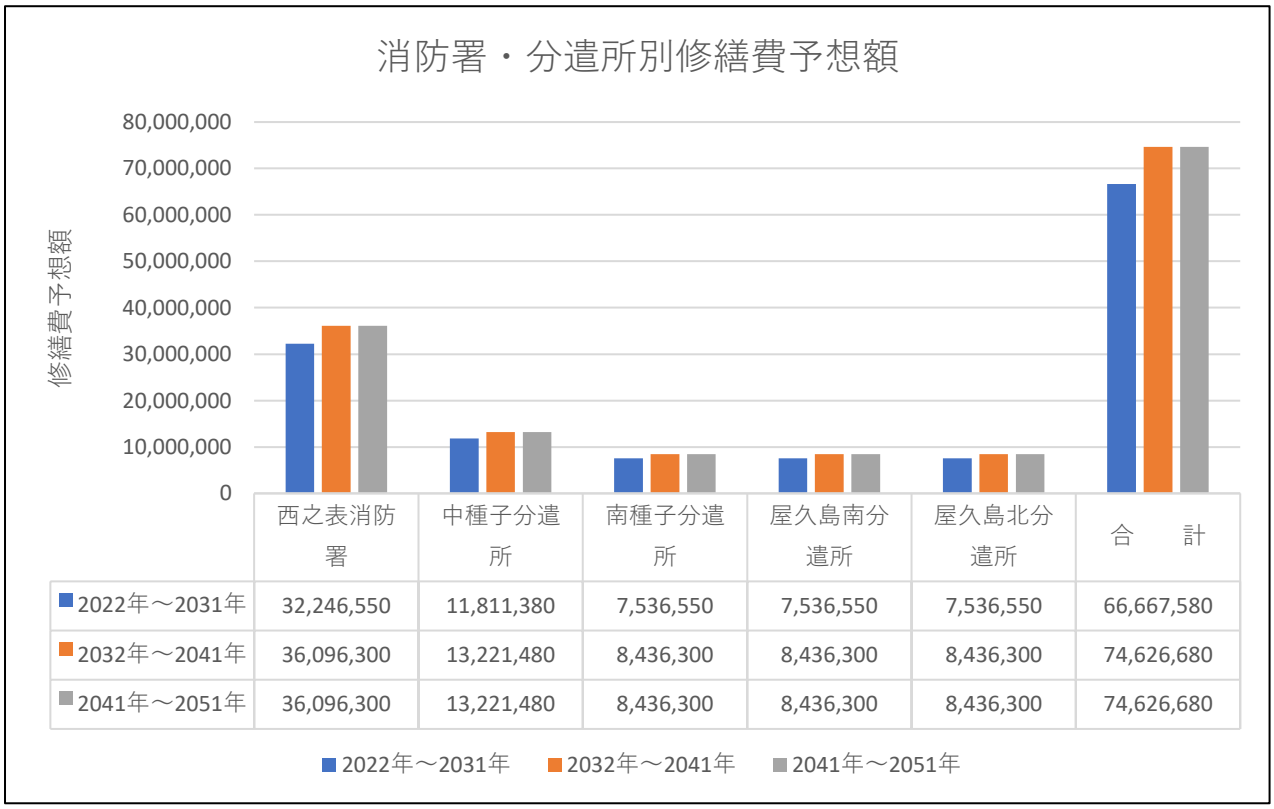

○今後、10年単位で修繕費を管理し適切な時期に、財源を確保したうえで修繕を行います。